

風連町・名寄市合併協議会  
第8回 新市建設計画小委員会

日 時 平成16年11月3日(水)午後9時30分～

会 場 名寄市役所 4階大会議室

**1. 開 会**

向井原幹事：おはようございます。

本日は大変忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。定刻をちょっと過ぎましたが、ただいまから風連町・名寄市合併協議会、第8回新市建設計画小委員会を開催させていただきます。

この小委員会は15名で構成されていますが、現在10名出席ということで、過半数は出席されていますので成立していることをご報告します。今日の委員会に太田委員、田中委員、野津委員から欠席の報告を受けていますが、中島委員、橋本委員は、後程来ると思いますので、ご報告だけさせていただきます。

それでは、これから小委員会を始めていきますが、この小委員会の進めについては、委員長が議長を務めるということになってございますので、堀江委員長、この後の進めをよろしくお願いしたいと思います。

**2. 委員長挨拶**

堀江委員長：どうも遅れまして申し訳ございませんでした。

10月29日に開催をしました第7回の小委員会では、肝心の新市建設計画案の提案を受け、更に財政推計を含め継続審議をしたところでございます。財政推計につきましては、本日補完資料としてグラフ化したものを、更には前回の会議において実施事業の主なものについて資料が配付になっております。

昨日は運営小委員会が開催されまして、当小委員会の協議経過について報告したところでございますが、限られた期間の中で委員各位のご理解とご協力のもとに協議が進んでいることを改めて感じ入ったところでございます。また、本日は新市建設計画案について十分審議をしたいと考えておりますので、どうかよろしくご協力のほどをお願いを申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。

**3. 議 事**

堀江委員長：それでは、議事に入りたいと思います。

協議第1号の、継続となっております継続協議項目の新市建設計画について協議に付したいと思います。

本協議案は、先の会議で提案のあったものですが、新市の施策に関係しますので、先ず、

本配付の資料の説明を受けまして協議を進めていきたいと思ひます。

事務局の説明を受けます。

久保事務局参事：おはようございます。事務局の久保であります。

私の方から、前回お配りをいたしました新市建設計画の原案の一部修正を含めた説明をさせていただきますと思ひます。合わせて今日配付の資料が、お手元にあるかと思ひますけれども、その資料についても説明をさせていただきますと思ひます。

前回の添付をすというお約束をした資料につきましては、先ず、28ページの「土地利用の方向」の次のページに土地利用の模式図をつけるということで、今日配付をさせていただきます。風連町のところでありますけれども、風連町の市街地の下の方にひとつの丸のくくりがありますけれども、線路の下の方ですね。これにつきましては農業振興施設ということで、この図面からカットしていきたくて思ひます。先ず訂正をいたしまして、この資料は28ページの後ろにつけるということになります。以降、ページはそれぞれ、ずれてまいりますが、説明の方は前回の資料のページで説明をさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、31ページをお開きいただきたいと思ひます。31ページでは、前回の議論の中で、特に自治基本条例の部分について項目出しをすべきという意見がございました。「主要な事業」の上に四角の線で囲み、主要な施策ということで、その四角の中に自治基本条例の制定を太い文字で表記していこうということでご理解をいただきたいと思ひます。これが前回のご意見に対する補完ということであります。

次に、一番最後のページでありますが、53ページの方だと思ひますけれども、ここでは財政計画のそれぞれの各年次の10カ年の財政シミュレーションをもとにした、それぞれの歳入歳出の数値が入っているかと思ひますが、この後にそれぞれ住民説明にも使う考えでありますグラフを今日お配りをさせていただきます。グラフを見ていただきたいと思ひます。

先ず、一番上のグラフでありますけれども、この財政シミュレーションをもとに基金繰入や基金の運用を行わなかつた場合ということで、歳入と歳出のそれぞれ棒グラフに表したものでございます。棒グラフの下の方でございますけれども、ここで一定の行わなかつた場合の歳入歳出の差し引きの考え方がおわかりになるのかなと思ひます。合併効果が出てまいりますのは後年次ということでありますし、合併初年次につきましては、それぞれ合併の補助金等々ございますので、これらを充当していきますと基金を繰り入れなくても一定の形で推移できますが、合併後4年次からは繰り入れをしなければできないという、そういう状況になろうかと思ひます。

それで、繰り入れをしていくということをもとに置いて実質的に財政推計をしたものが真ん中の表でございます。基金繰入・繰越金運用を行つた場合ということで、それぞれ各年次のグラフ化をしたものでございます。53ページでございますけれども、この数値をグラフ化したというものでございますので、ご覧いただきたいと思ひます。

合わせて、その下に基金繰入を行った場合の基金残高ということで、それぞれ18年度から10カ年の数値を表したものでございます。単位は100万円でございます。18年度・19年度につきましては20億を超えておりますけれども、10年後につきましては10億円を切っていると。25年度は大体10億円を切るような、そういう基金残高という推計をグラフ化したものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、前回の資料等々の説明・補完は以上でございます。

合わせて、今日配付の資料の中にございますけれども、市町村建設計画に伴う主な事業ということで、2枚物の裏表の横長のA4の資料をご覧くださいと思います。これは前回の建設計画の委員会の中で資料化を求められたものを、お示しをしたものでございます。これは主な施策と連動するものでございまして、これらにつきましては、建設計画を北海道に認可を求めるわけですけれども、その前段の協議をするための資料ということで、道との事前協議の資料の中から主な事業を抜粋したものでございます。合わせて、それぞれ主な施策に合わせて項目を整理したものでございます。これから事業の内容について説明をさせていただきたいと思います。

先ず、住民自治・地域自治組織の確立の施策の中の部分ですが、施策区分として行政情報化ということで4点、戸籍電算化機器等整備事業から住民情報システム整備事業などで、電算等々に係る整備でございます。戸籍につきましては18年次から、それ以外は17年次からということで、順次整理をしていこうという考え方でございます。合わせて、補助事業名の中にそれぞれ補助事業、或いは起債等々の名称を記載してございますので、ご覧くださいと思います。

それから、5段目からは市立総合病院施設整備事業ということで、事業の概要としては、救命救急センターの設置等々の整備をしていく記載をさせていただいています。

一番下の方に、子育て支援センターの整備事業ということで、記載してございますけれども、新市となっておりますのは、新市でやる。合わせて、その前段の整理をする事業につきましては空白にしております。また、事業実施の場所についても、全域の部分、或いは地域に限定するものについては、そこに記載をしておりますので、ご覧くださいと思います。

次の2ページになりますが、ここも福祉の部分でありますけれども、ケアハウスの整備事業について記載をしております。これは名寄地区であります。

次に、2つ目の「北緯44度のくらしのまち」ということで、環境・生活基盤の整備でありまして、風連地区の焼却場施設の解体から、それぞれ次ページにまたがるところまで記載をしております。ここでは主に公園の整備或いは上下水道等々の整備を記載しております。それが3ページの2段目まで記載をしているということでございますので、ご覧をいただきたいと思います。

次に、3ページの3段目からは、「活力に満ちたまち」ということで、産業の振興の領域でございます。先ず、農業振興センターの整備ということで、2段にそれぞれ記載してござ

いますが、これは風連地区ということでございます。合わせて農業支援センターの整備事業ということですけれども、これにつきましては名寄市の方で計画したものを、農業中核施設を統合して、そこで農業振興を図っていこうと。現段階での考え方は、農業振興センターを核にしていくことで、全体と記載をしていますが、イメージとしては農業振興センターを基本に計画をしようという考え方でございます。

次の段でございますが、市営牧場の整備事業ということで、これにつきましても、この委員会で草地更新の時期に来ているということ踏まえまして項目出しをさせていただきます。

次に、商工業の分ですが、複合交流施設の設備事業ということで、名寄地区のTMOで考えておられる事業について、ここに記載をしてございます。

次からは中心市街地の活性化事業ということで、それぞれ2段書きにしてございますけれども、多目的集客施設と診療所改築等ということで、合わせてこの中心市街地の活性化事業で行っていくという考え方のもとで、風連地区の中で総計のローリングでしたものを記載したものでございます。

その下の段でございますが、総合コミュニティプラザ整備事業という名称で、ここでは保健センター等々も合わせて検討していこうということでございます。これも、補助事業の対象といたしましては、第1種市街地再開発事業という、メニューでございますので、項目は違いますが、全体を通してこれらを計画するものでございます。ご理解をいただきたいと思えます。

次に、4ページの方に入らせていただきたいと思えます。

4ページの一番初めの段であります。ここでは名寄地区の中心市街地活性化事業ということでございます。名寄市の中でTMOを立ち上げて実施するという内容になってございますので、ここに記載をしてございます。

次に、ふうれん道の駅整備事業は風連地区でございますが、現風連特産館のところに道の駅を整備しようとする考え方で、計画されているものでございます。

次に、サンピラーパーク、これは名寄地区でございます。

それから、次の風連中学校から豊西小学校の大規模改造事業まで、ここが小中学校の、総合計画にそれぞれローリング等々で上がってきている分を記載したものでございます。これは一応仮置きということで、それぞれの計画から拾ったものだということをご理解をいただきたいと思えます。

下から2段目でありますけれども、学校給食センターの整備事業ということで、風連町の給食センターが老朽化していると。合併を契機に、この給食センターを整備しようということで頭出しをしたものであります。

最後に、この委員会でも議論になりました市民文化センター大ホールということで、この計画を一応項目として上げているということでございます。

これらが建設計画にかかわる道との事前協議に用います主な事業ということで説明をさ

せていただきました。

説明は以上でございます。

堀江委員長：以上、説明が終わりましたが、前回の協議に引き続きまして議論を深めてまいりたいと考えております。

先ず、将来構想と重複する部分については今回は議論から省きまして、全体構成の部分で意見をいただくこととしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、2ページの「計画策定の方針」について意見をいただきたいと思います。

建設計画の2ページですね。「計画策定の方針」についての意見があれば。

この部分はよろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：それでは次、8ページをめくってください。

2ページから8ページに飛んだということは、今申し上げました将来構想と重複するという意味で、その部分は議論が一応終わったという形で、今回はあくまでも建設計画の中での新しく出てきたものに対して議論をいただくという形を現在とっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷です。

基本構想のときにも少し意見を言ったのですが、言葉の置き方なのですけれども、名寄市・風連の圏域の表現の仕方、北・北海道という言葉と道北圏という言葉と、7ページには北・北海道、天塩川が入っているからそうなのかわかりませんが、「新市の概要」の方には「2市町は、道北圏の交通の要衝」ということで、この道北とか道南とか道東という言葉についてももう一度整理をした方がよろしいのかなということで、私は北・北海道という言葉で全部くることが今日的には非常に、全国から見ると位置がはっきりするのではないかという感じがするのですけれども、ちょっと意見として皆さんで諮っていただければと思います。

堀江委員長：どうでしょうか、各委員の皆さん。熊谷委員のご意見に対してご意見があれば伺います。道北、北・北海道。

はい、どうぞ。

上口委員：上口です。

全国的にこの地域をPRして、それをどういうふうにやっていくかということが大事なことかと思いますが、私農業なものですから、農産物の関係についてちょっと考えてみたいと

思うのですけれども、農協は智恵文とも合併するのですけれども、それで道北青果広域連と  
いうことで全国に売り出して、この道北という名前が売れているので、それで農協の名前も  
どうするかということで、道北ということを入れさせていただいたことなのです。

ですから、今、熊谷さんがおっしゃるように、地域的に本当に北・北海道といったらすぐ  
わかるのはわかると思うのですけれども、別な形で、もうある程度知られているものだとし  
たら、道北というのは、そういう意味ではまた別な考えがあるのかなと思うのですけれども。  
以上です。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。  
はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。  
特にこだわる問題ではないと思うのですけれども、どちらかという道北の中核都市とい  
う言葉を我々以前からも使っている部分が多いのではないかというように思うものでは  
から、たまたま今上口さんの方から、農協の合併のときに、その道北名寄というのを使ったと  
いうことからすると、北・北海道にこだわる必要もないのかなというようにも思いますので、  
それは皆さんで決めていただければいいのですが、私個人としては道北の方がいいかなとい  
うように考えたりもしています。  
以上です。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。  
はい、どうぞ。

林委員：林です。  
私も道北の方が、これまでも市民や、うちの方の町民でも、定着といたしますか、なれて、  
今後も道北という言葉の方がいいのではないかと思います。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。  
どうぞ。

川村委員：私も、どちらでもいいとは言いませんが、ただイメージとしては統一された  
方がいいかなと。例えば、恐縮でございますが、18ページ、「新市の将来像」の中で、下  
の方から2行目に「北・北海道の中核都市を目指す」という表現もあります。これは道内的  
には道北でいいと思うのですが、全国的にはやっぱり北・北海道の方がわかりやすいのかな  
という、イメージでございますが、私は持っておりますけれども、これはイメージとしては  
やっぱり、北・北海道といったらどこからどこまでだと。道北圏といったらどこからどこま

でだと言われるとあれなのですが、イメージとしては私は何か北・北海道の方が北海道以外の方にもわかっていただけるイメージかなという印象でございます。

堀江委員長：はい、どうぞ。

遊佐委員：遊佐です。

いろいろ思いはあるようではございますけれども、私、基本的に小野寺さんと同じ考えで、その場その場の使い分けといたしますか、臨機応変に使ったらいいと思います。7ページあたりの北・北海道、天塩川を指してそういう表現をしていますけれども、この場合は道北より北・北海道の方がいいのかなと私も思いますし、通常使われている道北ですとか道北圏という方がなれ親しんでいるということで、全国的に言っても、道北といったらどの地域だとわからないということではないと、北・北海道も道北も他府県から見て北海道の北の方だなというイメージはわくと思うので、特に統一しなければならんという問題ではないかなと私は思います。

堀江委員長：どうですか、事務局としての見解は。

久保事務局参事：言葉の流れといたっておかしいのですけれども、一般的に、天塩川のように北海道を代表するようなものがそこに存在するという場合は、北・北海道という言葉が適切なような気がします。それと、圏域を示すときには、道北圏の交通とかという方が言葉としての流れはいいのではないかと。どちらの思いも、皆さんの思いというのは、この地域をきらきらにしたいという、そういう思いで道北という名称がいいのではないかとかという話が出ていますと思いますので、これは両論併記ではございませんけれども、その場に応じて、遊佐委員の案のように両方をそれぞれ使っていくというふうにしては如何でしょうか。結論としては原案どおりお願いしたいということでありませう。

堀江委員長：それでは、今、説明があったとおり、その場その場の中で使い分けていくということによろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：ほかに「新市の概要」についてご意見がございますか。  
はい、どうぞ。

東委員：東です。

この四角に囲ってある中の文章についてなのではございますけれども、上から2行目の道のことについてなのではございますけれども、市町村道というのがあるのではございますけれども、これ、ここの間には村はないのではございますけれども、これ一般的にこういう呼び方をするのであればいいのではございますけれども、

ここら辺の精査をお願いしたいのが1点と、下から4行目で「地域センター病院の市立総合病院」というふうに記載があるのですけれども、地域センター病院というのは昭和59年に指定を受けていまして、これは上川北部医療圏ということで受けています。それから、平成10年には地方センター病院という指定を受けています。これは道北第3次医療圏ということで、上川中部と、或いは富良野地域を除くということの指定を受けておりまして、この記載については、地方・地域センター病院という呼び方を最近多くしているようですので、そのような表現の方がいいのではないかなと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：先ず、2行目の部分ですけれども、この辺の考え方ですが、市道ということで統一しろということであれば全く問題ないのですけれども、道路というのは公共的なものですが、それを区分するのに国道・道道・市町村道というのがありましたので、そういうくりにしました。ただ、この「新市の概要」という言葉からいきますと、むしろ町村を省いた方が見やすいと思いました。この辺、委員長の手元で議論をしていただきたいと思っています。

合わせて、地方センター病院という方が、より強固に市立病院をイメージする、そういうふうな考え方がありましたら、ここを訂正するという必要かなと思います。

堀江委員長：先ず、1点目の、市町村道の町村を抜いて市道1本でもいいのではないかなという事務局の案でしたけれども、新市のまさに概要ですから、市道でも問題はないといえませんが、どうでしょうか。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

今、委員長が言われましたとおり、私は市道でいくべきだろうというように思いますし、地域センター病院も、これは地方センター病院に改めるべきだというように思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：小野寺委員からもご発言いただきましてありがとうございます。

正確には地方・地域センター病院ということで、今資料を精査させていただきました。そういう整理でよろしいかということでお諮りをいただきたいと思っています。

堀江委員長：地方・地域センター病院というのが正しい呼び名だということですね。今の指定された状況の中では、地方・地域センター病院に改める。



市道1本にくくってよろしいですか。町村を抜いて。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、そのように訂正をしてください。

ほかにございますか。「新市の概要」について、ほかにご意見がありますか。

はい、どうぞ。

遊佐委員：これ「明治32年の開拓以来」となっていますけれども、開拓は名寄も風連も同年なのですか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：名寄市は33年でありますけれども、新市の概要ということで、早い年次を使わせていただいたということで、よろしいでしょうか。

堀江委員長：風連が32年、名寄が33年ということですか。早い方に合わせたということで。開拓の年ですから、32年・33年というのも変な話だから。年越したのかなとか。早い方に統一したということで。

ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、なければ次、30ページをちょっとお開きをいただきたいと思えます。

ここでは新市の施策について、30ページから45ページにかけて5つの施策ごとに協議したいと考えております。また、先程の主な事業との関係もありますので、主な実施事業について基本施策ごとに意見をいただきたいと考えます。

「住んでてよかったと思えるまち - 住民自治・地域自治組織の確立 - 」という。

建設計画に伴う主な事業と、先程ご説明があった、2ページにわたる、4ページまである部分の中でご意見を伺いたいと思えます。

まず、「住んでてよかったと思えるまち」。

久保事務局参事：1点ちょっと説明不足のところがありました。「住んでてよかったと思えるまち」の中のコミュニティプラザという部分でありますけれども、この事業がこの部分に入っておりますけれども、横長の今日お渡しをいたしました、ページでいきますと、3ページに市街地再開発事業ということで、ここはそういう事業を当て込んで整備をしてみてもという風連町の原課の意見も踏まえまして、ここの中で、「活力に満ちたまち」と「住ん

でてよかったと思えるまち」、それぞれ課複しておりますので、区分の仕方で若干行き来が  
あるかと思いますが、この欄に入っているというふうにお考えをいただいてご審議をいた  
だければと思います。

よろしく申し上げます。

堀江委員長：以上、説明があったとおりでございますので、そのこともお含みおきの上  
ご意見をいただきたいと思います。

引き続き、「未来！子ども！笑顔のまち」という、2番目に入りたいと思いますけれど、  
ご意見ございますか。

はい、どうぞ。

東委員：東です。

1の「保健・医療サービスの推進」というところの文言の整理についてなのですが、  
下4行の部分が主に医療についての記述ではないのかなと思っております。特に下2行につ  
いて、このような記述があるのですけれども、この地域で本当に目指している医療と比較し  
てみると、少し焦点がぼけているのではないのかなというふうな表現に私にはちょっと見え  
てしまうものですから、この部分を少し絞った表現にしては如何かなというふうになん  
と考えてみました。それで、この部分を、例えば「さらに、」のところからですけれども、  
「地域医療機関との機能分担・連携を進めながら、地域医療完結のため救急救命・高度専門  
先進医療の充実に努めます。」。この文章は、現市立病院が目指す方向の記述をちょっと引  
用して考えてみたのですけれども、皆さんでご検討いただければと思います。

堀江委員長：おわかりになったでしょうか。32ページの(1)の「保健・医療サービ  
スの推進」の後段の部分、4行目からの部分の中のご提案でございます。

もう一度言っていただけますか、ゆっくり。

東委員：「さらに、」のところからなのですが、「さらに、地域医療機関との機能分担」、  
これは病診連携だとかそういったことを表現しているのだと思うのです。次に、「連携を進  
めながら、地域医療完結のため救急救命・高度専門先進医療の充実に努めます。」というふ  
うな表現では如何かなと思いました。

堀江委員長：言っている内容は同じなのですが、名寄が目指している医療機関の  
中の部分の文章を引用しながらつくったということでございますから、その方が...

はい、どうぞ。

久保事務局参事：すらすらと読んでいただいたのですけれども、書き取りができなかつ

たものですから、今メモをいただきまして、得能参事がコピーしていますので、少々時間をいただきたいと思います。

堀江委員長：それでは、ほかにございますか。  
はい、どうぞ。

熊谷委員：ちょっと私不勉強で、ひとつだけ確認しておきたいのですけれども、34ページの子育て支援の推進の一番上の次世代育成支援地域行動計画の策定、これは18年にもまたがっているかどうかですね。17年で完了しているのではないかなという感じがしていましたけれども、ちょっと私の認識違いであれば。そして全般的に、ほかの項目もありますけれども、17年で完結するものは入っていないという認識でよろしかったかどうか。この項目ばかりではなくてね。ちょっと私の方の不勉強もありますから、確認の意味でお願いいたします。

熊谷でございます。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：新たな市で再度計画を立てなければいけないものという考え方で整理をしてございます。ほかの欄で計画とありますものは、17年度、計画が仮に終わったといたしますね。改めて18年度から組むものについては新市で組まなければいけないというのがひとつの考え方。もうひとつには、既に計画の年次にあるもの、年次の途中から経過していくものについても、新たに組み直す必要のあるものについては組み直すという考え方に立っているということで基本的に整理をしていきたいと思います。

堀江委員長：ほかにございますか。

今コピーが来ますので、この方がいいということで皆様のご意見が統一されれば、このような文章に置きかえたいと思いますけれども。

それでは、東委員の提案どおりの内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、事務局の方、よろしくお願いを申し上げたいと思います。  
なければ次、3番目、「北緯44度のくらしのまち」についてご意見を伺います。  
はい、どうぞ。

小野寺委員：旧焼却施設の解体について、風連地区の事業として取り上げているのですが、名寄市の焼却施設の解体についてどのように考えているのか。それを置き去りにしてこ

の問題は進んでいけないのではないかとということにも考えるのですが、見解についてちょっとお伺いします。

久保事務局参事：名寄市の焼却施設については、防衛施設関連の設備事業で行っておりまして、それが補助金等適正化に関する法律の年次の関係で、かなり年次が長いということで、手をつけることができないと承っております。一定の期間はまだ調べてございませんが、ただ、風連町の施設は農業のモデル事業でやっております、ここは適正化に関する法律をクリアしているということで計画を上げております。尚、この解体事業につきましても、他用途に利用できる場合があれば、ダイオキシン処理の、整備をして、他用途に使うこともあり得るというふうなことで原課の方では言っておりますけれども、現段階では解体事業で上がっておりますので上げさせていただきました。尚、名寄市の分については、そういう年次を見ながら計画に入れていこうという考え方であります。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

ちょっと勉強不足で私も申し訳なかったのですが、ということになりますと、何年でその防衛施設庁の補助の期限が切れるのか。10年以内に切れないという前提のもとで恐らく計画をしているのだらうと思うのですが。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：取り扱いの関係で、この10カ年の計画にはまる、いわば適化をクリアできる年次であれば再度入れると。入れて北海道協議に持ち込むということで如何でしょうか。

堀江委員長：ほかにございますか。

はい、どうぞ。

東委員：自分ばかりでちょっと申し訳ないなと。どうも済みません。

ちょっと文言整理の部分が、やっぱり気になるところがあるものですから。

先ず、1点目の「環境との共生」というところの真ん中の辺で、「大気汚染や水質汚濁などの公害の防止」というふうにあるのですけれども、この地域では余り大きく課題になるようなことではないのかなとも考えておりまして、こういったところは、「地球温暖化等の環境問題への対応」というふうな方が、この地域では当たっているのではないかなと1点思ったのと、2番目の「環境衛生の推進」について、これ全体的にちょっと理解ができないので

すけれども、3行目なのですけれども、「下水道への転換と」と。下水道は両町とも80数%ぐらいの普及率になっていて、或いは合併浄化槽等についても比較的順調に進んでいて、指導強化する必要があるのかどうかということがちょっと疑問なのと、墓地については、名寄市では造成をしたばかりですし、火葬場については共同で運営をしていて、改めて環境整備を計画的に進めるという必要があるのかどうなのかというところが若干疑問になったところです。

それと、3番目のごみなのですけれども、1行目の、増大する傾向にあるというふうにありますけれども、両町とも有料化をしまして、比較的減量、若干のリバウンドはあるものの、総じて見ると減量の方向にあります、こういったところの記述も実態と合わせた方がいいのではないかなと感じました。

ページを開いていただいて、道路・交通のネットワークなのですけれども、1行目で「道央自動車道の早期整備」というふうにあるのですけれども、士別・剣淵間、名寄間では、道央自動車道ではなくて北海道縦貫自動車道の整備を今後求めていくということになるのかと思いますけれども、こちら辺の中身の精査をしては如何かなと思いました。

それと、11番なのですけれども、2行目で「新たな消融雪システムの調査・研究」というふうにありますけれども、特に名寄市ではこの部分に対する補助メニューがあったのですけれども、利用がないということでやめました。最近多いのは、重機を持っている方に門口をあけていただくというようなことがほとんどでして、こういったことに実際には目が向いていない状態にありますので、これもちょっと実態と違うのかなというふうに思いました。以上です。

堀江委員長：文言的な整理も含めてご意見もありましたけれども、今、東委員が言われた問題に対して皆さん方から何か関連でご意見がございましたら、先ず受けます。

先ず、「環境との共生」の中では、大気汚染と水質汚濁の問題、環境衛生推進では下水道の問題、合併浄化槽の問題、ごみの資源化は、増大・多様化という問題。

はい、事務局どうぞ。

久保事務局参事：ご指摘の向きは、実態に合わせるべきだろうという意見でございました。ごもっともな意見だと思います。ここで整理すればいいのでしょうかけれども、実態に合わせて文言整理をするというふうなことで。例えば今1番目の大気汚染や水質汚濁等々の部分については、地球温暖化などというふうなことで、通常使われる文言で整理するという部分だとか、或いは下水道への転換、浄化槽のこの辺は、適正管理だけでいいのではないかという、そういうふうに変えるだとか、或いは「市民ニーズに即し、」という後に、この「施設の整備充実や環境整備を計画的に」という部分を、「計画的に」というものを除くだとか、そういうふう整理をさせていただければと思うのですが。

今、事務局の内部でも、そういうふう整理しようかというふうな考え方でお答えを申し

上げているのですが、よろしいでしょうか。そういうお取り扱いでよろしければ。

堀江委員長：よろしいですか。

東委員：はい、結構です。

堀江委員長：ほかにございますか。  
はい、どうぞ。

川村委員：川村でございますが、38ページの主要な事業の中で、(9)の道路・交通ネットワークの整備というふうにあるのですが、ここの中で、主要な事業の中で、4番目に連絡バスの運行、それから、その欄の下から2番目で、地域交通網の整備というふうに事業が載っているのですが、ちょっとこのイメージする中身についてご説明をいただきたいと思っております。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：3番目のバス路線の維持というのは、これにつきましてはバス会社の運行のことを指しております。また、この連絡バスの運行というのは、2庁舎を活用することもありまして、これらを、もし想定できるのであれば、そういう双方が連絡できるようなバスの運行ということも、手段はともかくとして、項目出しをしておきたいということで上げた部分でございます。

それから、地域交通網の整備ということですが、それぞれ、これも先程の市内バスだとか路線バスがございますけれども、これにJRを加えまして、それぞれ市民の足を確保するということで、この分を総合的に整備していこうという考え方で主要な事業に掲載をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

堀江委員長：よろしいでしょうか。イメージがわきました。

川村委員：済みません、川村です。

その地域交通網の整備というのは、既存のJRバス路線をだれがどういうふうに整理するというイメージ、ちょっと済みません、もう一回。

久保事務局参事：現行のバス路線については、それぞれバス会社等々、JRもそうですが、一定の認可を受けて運行している路線であります。合わせて市内の循環バスについては、市とバス会社がそれぞれ契約をして運行しているというふうに承っております。これも含め

まして、例えば医療関係で、風連町の診療所から名寄市の市立病院等々に、今、名士バス等々がそれぞれバス路線の中で運行されておりますけれども、これらも含めて総合的に、それぞれバス会社やJRさんと協議をしながら、時間帯の調整だとか、或いは路線の見直し等を行い、この整備を図ろうということで載せさせていただきました。これは将来構想策定の折りに本委員会で、そういう交通についても考えていくべきではないかというご意見がありましたので、この中に改めて入れさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

堀江委員長：よろしいですね。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：ちょっと個人的に余り時間がないので、1、2点だけにとどめて。

先程東委員が、11番の総合的な雪対策の推進の中で、新たな消融雪システムの調査・研究の関係で名寄の事情を話をしていましたけれども、私はこれはこのとおりでよろしいのではないかと思います。これは全く名寄発の新たな消融雪システムの調査・研究という認識でいいのかなと思っておりますが、何か描いているものがもしあるとすればお聞かせをいただきたいなと思っております。

それと、交通ネットワークの関係で、今、川村委員も触れられていましたが、教育の方の関連もあるのですが、基本的に教育の方でスクールバスの更新なんかも入っていますけれども、いわゆる官民のすみ分け、あとは老人クラブなんかの研修関係で、いろいろバスを代行社で活用したりなんていうことがあるのですが、いわゆる民間会社の育成ということなども含めて、基本的な考え方をどう持っていったらいいのか。

ちょっとここで深く論議するのは時間が足りませんけれども、いわゆる新市の中でも、直営バスを住民ニーズに基づいて確保しながらという、ずっとこのスタイルでいくのか、或いは地域の民間会社との連携の中で住民の足をしっかり確保するという流れでいくのかというのは、余り議論が深まったことというのはないのかなと思っております。その辺について少し課題提起だけさせていただきたいなと思っておりますので、今日整理がつかなければ、これからの議論に委ねていただいても結構なのですが、ちょっと気になる点がありましたのでよろしくお願いします。

熊谷です。

堀江委員長：先ず、融雪システムについての考え方。

久保事務局参事：先ず、新たな消融雪システムの調査・研究ということで、名寄市では中断をしたということであります。もし、この議論の中で新たに調査・研究が必要だという

ふうにお考え、皆さんの意見の中で調整がつかましたら、この文言は残しておきたいとの考え方でありませぬ。

2つ目の、熊谷委員のご意見の中にございましたバス路線については、教育の、いわば通学バス等々の関係、或いはスクールバス等の関係も含めて整頓すべきという意見でございました。この委員会では議論としてはなかったと思ひますけれども、事務事業の一元化で専門部会等々では、現行の保有しているバス等々については、風連町は直営でやっております。名寄市は委託をしてやっているということで、方向性としては基本的に委託の方向づけをしていこうという方向は出ています。ただ、勢い直営でやっているものを、委託にすぐ転換できるかということには、若干難しい部分もあるということで、そういう方向性を持っているということでございます。

合わせて、民間で経営をしておりますバス会社等々との連携も十分強化していこうということも議論の中で出ておりますので、基本的には官から民へという方向性が出ていますとご理解をいただきたいと思ひます。

堀江委員長：よろしいですか。融雪システムの関係は。  
はい、どうぞ。

東委員：いや、僕ここ、そんなにこだわっている部分ではありませんので。個人の住宅に関しては先程述べたような状況ですけれども、商店街だとかは融雪だとか流雪だとかという研究もされておりますので、こういった部分も今後必要になるかなと思ひますので、特に私は先程の発言に対して深くこだわるものではありません。

堀江委員長：それでは、ほかにございますか。  
はい、どうぞ。

川原委員：38ページの、リサイクルストックヤードの確保とありますよね。これは、風連のように名寄もこういうふうにはリサイクルを集める場所を決めるということなのではないか。名寄さんも。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：今、名寄市の分別で、紙をリサイクルでということが今後計画されておまして、これの一番の問題がストックヤードということになりますので、その場所だとか施設の大きさだとか、その辺いろいろこれから議論していかなければいけません、イメージとしては、濡らすことができませんし、一定の保管をしなければいけないということなので、風連のようにハウスを建ててということになるかどうか、その辺は今のところ何とも



言えませんが、イメージとしては屋根つきのそういうヤードになろうかと考えております。

川原委員：風連のことなのですけれども、ある奥さんから連絡があったのですが、ぐあいが悪くなってひとり暮らししていますと。そうしたら、ごみをヤードまで持っていかれないというのですね。ぐあいが悪くて。そういう場合は名寄さんは家の前まで来てくれるからいいですよという、そういう話が出ていますので、そういうのはどういうふうに考えたらいいのでしょうかね。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：もうひとつの委員会がございまして、基本項目等検討小委員会ですが、ここの議論の中なのですけれども、当分は現行の、風連は風連の収集の仕方で行う、名寄は名寄市の方法で行うということの協議が整っておりまして、そういうことで当分の間進むというふうにご理解をいただきたいと。尚、そういうふうにごみの出しようについて無理がある方については、是非、所管の方にご相談していただきたいと、もしありましたら、そういうふうにお話しただけませんかでしょうか。ごみの担当の方がするか、もしくはそういう生活を支援する、サポートする方が担当するか、いろいろあるかと思しますので、その辺は是非そういうお取り次ぎをしていただければと思います。

堀江委員長：今、風連のある家庭の話が出ましたので、うちの助役が来ていますから、助役の方から。

池田副幹事長：池田ですけれども、今のご質問は過去にも聞いたことがあったのですけれども、担当でもそういう事例があったこともあって、例えばその場合は2人お年寄りで、おじいちゃんが寝たきりでおばあちゃんが介護していたと。そうしたら、おむつがもうどっさり溜まったのですね。目が離せないものですから、そのおむつをひとりで持っていけないと。それは職員が行って運んであげました。

大体そうになったら隣がわかっているのですよね。お隣の人が、これは全くボランティアですけれども、隣人愛ということでお手伝いをしたというケースはありますけれども、どうしても困っている場合は職員の方で対応するとか、或いはそういう地域で、お隣さんで助け合うとか、或いは特殊事情ということで、収集車が特別にいいよということになるかですね。これはいろいろ研究はしてみなければならんと思いますけれども、実態としては何らかの方法で、困っている場合は支援をしなければならないということだけは言えると思いますので。それが、行政が率先してやるか地域がやるか、或いは収集業務の一部で取り入れていくかという、選択肢はいろいろあると思うのですけれども、課題として受けとめたいと思います。

堀江委員長：よろしいですか。  
ほかにございますか。  
はい、どうぞ。

熊谷委員：環境との共生とか公園・緑地の整備だとか、この後の項目の観光・レクリエーションの振興の関係で、それぞれ両市町を代表する、ふうれん望湖台とか健康の森がいろいろ位置づけられているのですけれども、今、建設中の道立公園についての記述については、道立だからあえて外してあるのかなという感じがしますが、かなり中心的な施設になるわけなのですが、その辺の必要性は、この中では、どうしたらいいのか私もちょっと、あえて必要ないといえないのかもしれませんが、今、建設中で、数年中には完成するわけでございまして、ちょっと考え方があればお知らせいただきたいと思います。  
熊谷です。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：ご指摘の向きはよく理解できますので、委員長のお手元で、道立公園をこの中に入れるということにお諮りいただければ、そこは皆さんの協議の中で文言に組み入れていきたいというふうに思います。

堀江委員長：現在も工事継続中というか、着工中でございますから、これは入れておいてよろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：では、そういうことでよろしくお願い申し上げます。  
次に、何かございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、次に進みたいと思います。  
4番目の「活力に満ちたまち - 産業の振興 - 」ですね。「農林業の振興」から始まって「雇用の確保と安定」までの中でご意見ございますか。  
主な事業も合わせてご意見を伺いたいと思います。  
なければ、5番目「心豊かなまち - 生涯学習・文化・交流の推進 - 」  
ご意見ございますか。  
はい、どうぞ。

林委員：林ですけれども、この主な事業の一番最後の市民文化センター大ホール建設事

業ですけれども、この文化センター、一般に、私が想像するには、美深町にあるCOM100とか、朝日町のサンライズホールですか、そのようにイメージするのですけれども、この文化センター大ホールについて簡単に内容、どのような施設を考えているのかお願いします。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：この委員会の懇談会の中でもいろいろ議論がございまして、現段階で総合計画の中に組み入れている事業のひとつということに先ず前提をさせていただいて、かつ、この文化ホールについてはいろいろと意見がふくそうしているということでもあります。方針としては定まっていない部分もありますけれども、ただ建設計画の中には一応必要事業のひとつとして、総合計画に盛り込まれておりますので、選んだという考え方です。

再度、合併した後の必要となる文化ホールというふうな考え方でいくと、現段階で組まれている名寄市の文化ホールについては、それぞれまだ議論が煮詰まっていけないのもひとつですけれども、改めて、合併して3万2千数百人の人口規模なり、或いは位置の問題等々の考え方の整理をしなければいけないのではないかとということで、総合計画に委ねていかなければいけない大きな事業ではないかと考えております。

ただ、特例債とか、或いは各種補助事業等々をそれぞれ予定しなければ、この事業はできませんので、この建設計画の中では一応項目を出して北海道との事前協議に臨むということで、詳しい内容については、この中ではちょっと説明しかねますので、ご理解をいただきたいと思います。

堀江委員長：よろしいですか。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：今の関係とも多少関係がないわけではないのですが、45ページ、天文台の整備ということで文言はあるのですが、いわゆる道の事前資料の関係で、これ主な事業というふうに入っていますけれども、天文台の適地については、既に道立公園の中で一定の場所を想定をされているのですが、ここら辺についての頭出しについては、これ主な事業ですから、主な事業の中に載せることが難しかったのかどうかですね。数字的には約5億円ぐらいという話も、いろいろ調査の中で私も聞いているのですけれども、その辺についての経過がもしあれば、ちょっと大きな事業にかかわるものですから。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：主な事業には一応掲載してありませんけれども、名寄市の計画の中に

は平成19年からというふうなこと、これまだ議会で協議されているかどうかわかりませんし、その辺は事務段階での事前協議用に使うものですから、そういう前提とさせていただいておりますけれども、名寄市の計画には載っております。

合わせて、この主な事業については、一定程度住民説明会でも説明できるようにという正副幹事長の考え方もありますので、ここにもし加える必要があるということであれば項目出しをしていきたいと思っておりますけれども、この辺についても委員長の方で委員の皆さんにお諮りをいただきたいと思います。

堀江委員長：どうでしょうか。この4ページにわたる主な事業の項目の中に、天文台の整備を入れたらどうだというご意見がありましたけれども、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、そういうことで入れさせていただきたいと思っております。ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

堀江委員長：なければ次に、47ページの北海道の役割という、北海道事業の推進ですね。47ページ、1、2と。

（「なし」との声あり）

堀江委員長：なければ次、49ページの公共的施設の適正配置と整備について。文言その他についてご意見がございますか。

（「なし」との声あり）

堀江委員長：なければ、ここで5分程度休憩をいたしまして、次財政計画に入っていきます。

（休 憩）

堀江委員長：それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、財政計画について、先程のグラフ、更には財政シミュレーションとの関係もありますので、協議第2号についても合わせて意見交換をしてみたいと思っております。

どうぞ。

川村委員：川村でございますが、ちょっとグラフについて、確認したいのですが、この基金からの繰入という表現があるのですが、これは両市町の既存の基金プラス特例債で見込める基金を見込んでいるのかですね。この基金というのはどのような基金なのか、ちょっと

説明をいただきたいと。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：特例債の基金を含めて現段階で押さえている基金で計算をしております。そういうふうにお考えをいただければと思います。

堀江委員長：よろしいですか。

川村委員：ただ、これ住民説明も含めてやるのですと、もうちょっとこの基金というのは、ただ単なる基金という表現ではなくて、何か工夫があった方が、説明を受ける方にとってはわかりやすいのかなと思いますが、如何でございますか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：建設計画の中に組み込む部分については、こういう形で入れさせていただき取り扱いとさせていただいて、かつ住民説明会で、更にわかりやすい文言だとか、わかりやすい表現ということであれば、工夫をしてみたいと思います。

堀江委員長：よろしいですか。

はい、どうぞ。

川村委員：川村でございますが、財政計画でございますが、ここに本日主要事業というふうにならぬ項目で、単費でやるもの、或いは道・国の補助事業を取り込んでやるものというふうでございますが、財政計画の中でも、歳出で普通建設事業費が合併から22億ほど、ずっと10年間、その後は16億、11年目からは16億ぐらいだと思いますが、10年間の平均でというふうに記載しているのですが、この主な事業の概算の事業費ですね。総合計画等に載るときには概算の事業費というのは見積もって、それに基づいた実施計画、財政運営計画というのでも立てられているのだらうと思いますので、この主要事業について、概算の事業費を是非お示しをいただかないと、果たしてこの10年間、15年間の財政計画の中でどのぐらい取り込めるのか、或いはまた、どういうふうに緩急をつけていくのかというような議論を、ある程度の概算事業費というものを示していかないと、余り、財政計画と主要事業との間がどれぐらい合っているのか乖離しているのかがちょっとわかりかねると思いますので、是非、概算の事業費をお示しをいただきたいと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：この事前協議の資料については、まだ精査中の段階だということで、前回の委員会でも、この資料をお示しするときにそういうふうにお断りをさせていただきました。現段階で計算を入れろということであれば、まだまだ金額の入っていない事業もあるわけですが、現段階で示せということであれば、ちょっと時間をいただければ、それなりの計算をしてみたいと思いますけれども、ただ、事業の吟味については、まだ原課等々と詰めていませんので、そこをお断りして、15分か20分ほど時間をいただければ、後程お示しをしたいと思っておりますけれども、委員長よろしいでしょうか。

堀江委員長：私の見解としては、ただ事業費をここでどんどん、どんどん書いていくことだけが、恐らく相当膨れ上がるというか、膨大な数字にもしかなったときに、ひとつひとつを今度意見を言ったときに、それがその事業が吹っ飛んでしまったり、また残るとか出るとかということにはならないのでしょうか。

本当に頭出しというか、大まかなアバウトな事業、アバウトという言葉は失礼ですが、その中で今回事業の概要が出てきているのですけれども、その辺事務局はどういうふうにお考えですか。大丈夫ですか、ここ全部数字を入れていっても。

はい、どうぞ。

川村委員：結局、その財政計画、22億、10年間で220億ですね。その後16億ですから、70億、80億と。そういうようなのも、その中には債務負担行為から何かあるからあれですけれども、結局ある程度財政見通しの中で、10年間に220億というものをもし前提とするならば、やっぱりこれだけの事業を本当にこなしていけるのかどうかということも、住民説明をするときには、仮に置いてみたよと。できるものから、できたらやるよということでは根拠がないと思ひまして、10年間に220億というのなら、その範囲内にどこまで取り込めるのかというようなものがある程度読めていないと、実施段階ではもちろん、随分内容やあれによって変わってくるのはもちろんだと思いますけれども、現時点での見積もりの中で、総体に10年間で220億しか見込めないよと。これは最大見積もってそんなものだろうというふうに思うものですから、これを全部、住民の皆さんに期待感をもって、全部合併したらやれるのだと、本当に説明していいのかどうかということの根拠として、現時点での大体的見積額と総体の10年間で220億というものが果たして大丈夫なのかということ、むしろこうやって載せて、金がなくてやれませんでしたというのは、物によってはもちろんあるのですけれども、やっぱりそれは、ある程度今の時点で見込める最大限のものを根拠にご説明しないと、合併したらこれもあれもやれると言っていたのに何だか、半分もできていないではないかというようなことにならないかなというふうなことがあるものですから、是非お示しをいただきたいと考えたわけでございます。

堀江委員長：はい、わかりました。  
休憩いたします。

(休 憩)

堀江委員長：会議を再開します。

時間的な関係もありまして、今言いましたとおり新市の意見を付すという委員長試案を用意をさせていただきましたので、事務局の方から説明をいただきたいと思います。

久保事務局参事：委員長の指示によりまして、事務局の方で文言を整理しました。今配付しておりますので、配付次第読み上げてまいりたいと思います。

それでは、お手元の付帯意見の取り扱いということで、これ委員長の提案ということでございますので、整理をさせていただきたいと思います。

先ず、前文ですけれども、風連町と名寄市との合併後の財政推計について、第6回及び第7回小委員会の協議経過を踏まえ、下記の意見を付して、協議会に報告することを提案するというものでございます。

それでは、1番目でございますが、合併後10年間の財政シミュレーションは、現段階における長期的推計を基本に積算されたものと解し、新市の行政執行にあたっては、継続的な行財政改革をもって臨むこと。

2つ目、合併特例法の適用期間終了後の財政運営を考慮し、期間中に新市としての財政基盤を確立させるため、基金の取り崩しは慎重に行うこと。

3つ目、予算執行にあたっては、物件費等経常経費の節減に努めること。

4つ目、地方交付税（臨時財政対策債を含む）をはじめとする三位一体改革など、不確定要素に係る事項については情報収集に努め、財政運営（計画）は適切な見通しと見直しによってあたること。

5つ目、地方税の収納率は比較的高く推移しているが、更に税・負担金・使用料・手数料等の収納向上に努力するなど、自主財源の確保に努めること。

6つ目、合併特例債は新市建設の趣旨に沿って適用するとともに、事業の必要性を鑑み厳選して有効に活用すること。

7つ目、建設計画に基づく施策事業の実施については、新市総合計画の策定前においても適宜（逐次）ローリングをもってあたることという7点でございます。

堀江委員長：全体を通して如何でしょうか。このような意見を付したいということでご提案をさせていただきましたけれども、何かご意見ございますか。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

3番目の、「予算執行にあたっては、物件費等経常経費の節減に努める」と書いてありますが、それはそのとおりなのですが、物件費だけ特に挙げるといのはどういうことなのか。物件費で経常経費を下げるというのは非常に厳しい部分もあるのではないかとということにも考えますし、特に、とりわけウエートの高いのは経常経費は人件費だということに考えていますので、そういう面で、人件費も含めて文章化しておいた方がいいのではないかとということに思いますけれども。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

では、この物件費等の部分、事務局のご意見ございますか。

久保事務局参事：前回の議論の中で、主に物件費というところが集中的に横ばいの状況がありましたので、そこを主に表現するのに物件費ということにさせていただきましたのもであります。また、人件費については、前段整理をさせてもらってありましたので、その点についてはあえて外させてもらいましたけれども、表現として必要だということであれば、この物件費も削って、「経常経費の節減に努めること」ということで委員長の方で提案替えをしていただければ、そこは整理をさせていただきたいと思えます。

堀江委員長：ご意見ございますか。

はい、どうぞ。

東委員：事務局の説明でよろしいのではないかなと思うのですが、大まかな部分に関しては、「継続的な行財政改革」という部分で包含されるのではないかなと考えます。

堀江委員長：そうなのですが、委員長としての思いでは、前回の会議の中で、特にこの部分が委員の方からご指摘があった部分であったものですから書いたという、載せたということで、決して、今東委員が言われたように、全体の中では行財政改革という大きな見出しでくくっておりますし、物件費、ここであえて載せないということであれば、経常経費という文言でもいいですけれども。

川村委員：川村ですが、これ3番目、本当に1番目に包括されているのではないかと。それでまた、「予算執行にあたっては」というような表現は、予算は組んだけれども、できるだけ残せというような話で、これは別に趣旨がちょっと違うなということで、広い意味で言えば、1項目めで包含された話ではないかと思えますし、要らないのではないかと思いますけれども。

堀江委員：それでは、皆様のご意見で3番目は一応カットさせていただくということ



で決めさせていただきます。

ほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ。

川村委員：先程の論議で、ちょっとこだわって申し訳ないのですが、先程の主要事業と財政計画の間のも、この、ひとつ除いて6項目ですか、この中では触れられていないというふうには私は考えているのですが、主要事業で、合併したらこんなこともやりますよと言ったものと財政計画との、財源とのかかわりというか、それはどのように先ず理解して、この主要な事業を見てくださいよという、言いわけなのか前提なのか、それをちょっと是非盛り込んでいただきたいと思いますのですが。議論していただければと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：川村委員の言われることは十分わかるのですけれども、このペーパーの7番目に、建設計画に基づく施策事業の実施については云々という、こういう項目があるものですから、私はこれで、この程度でいいのではないのかなというように考えておきまして、これ以上深く細かく書いてしまうと、今後の進め方に制約がなされてくるのではないかなというようにも考えますので、如何でしょうか。

堀江委員長：関連で皆さんからご意見ございますか。

幹事長、どうでしょうか。

池田副幹事長：今、小野寺さん、川村さんの意見もあったのですけれども、私もこれを、財政計画とどこかではリンクするのが原則だと思いますけれども、とりあえず新しい市がスタートした場合は、新市の総合計画なり、或いは財政計画をつくらなければならぬ。また、総合計画をつくって実施計画をつくっていくわけですから、頭からがんじがらめにやるというのも非常に厳しい作業になりますし、それが市民にとっても担保というふうには受けとめられても非常に辛い面がありますので、あくまでも、先程、小野寺さんも言っていましたとおり、新しい市になってからこういう事業が可能だと。こういう事業があったら新市の中でも新しいまちづくりができるよねと、こういう、大まかな面もあるかもしれませんが、そこには当然財政が横たわっておりますし、当然背景にはそういったものが出てきますから、そこは新市の市長並びに議会、或いは新たなまちづくりの計画委員さんなり、そういったところでもんでもらえばいいと。

そのための財源は、特例債なりを最大限利用をしながらも、一定程度の枠といたしますが、総体としての考え方に臨みながら、そこは計画事業の中に最大限盛り込むと。それができるかできないかは、そのときの財政の事情によってはローリングの中で先送りするものがある

る。更には、緊急性のあるものについては前倒し、そこはローリングでやっていくわけですから、そういう操作の手法しか現段階では約束できないというか、そういったことで理解をしていただくというふうに考えていきたいと思っておりますので、是非この点をご理解をいただければと思います。

堀江委員長：ほかの方で何か更に、今のことに関しても関連のご意見があれば伺いますけれども。

事務局としての、今、川村委員からご指摘のあった部分で何かご意見ございますか。

久保事務局参事：7番目の「建設計画に基づく施策事業の実施」というのは、先程お示しした主な、横長の表の事業のことを指してもおりますので、できればこの事業については、これからもそれぞれ所管で吟味される事業だと思っておりますし、また、合併後に早急に行わなければならない、例えば電算の統一だとかございますが、そういう事業については、もう緩急の方でいきますと急の方に入る事業だというふうに思います。それらを除いて、それぞれ総合計画の間までには必要事業についてのローリングをしていながら、かつ新市の総合計画の策定に備えるということであれば、7番目で補完できますし、そういうふうにしていきたいと思っておりますが、これで不十分であれば、また、こういうふうにとすることで是非ご意見をいただきたいと思っております。

堀江委員長：ただいま副幹事長並びに事務局の方からもご意見がありました。川村委員さん、もし、更にご意見があれば。

川村委員：川村です。

ただ、是非、基礎資料として事業費の概要ぐらいはお示しをいただきたいと思っておりますし、先ず、これから、風連町に限って言っても、町民の皆さんに対して、風連町は既に単独で生き残るための自立のシミュレーションもつくって町民の皆さんにお示しをしている経過もありまして、この11月、12月からは、合併した場合のシミュレーションも町民の皆さんに比較検討していただく資料としてお示しをしますよというお約束をしているわけですよ。

そんな中で、合併特例債は、ほぼ目いっぱい借りますよという財政シミュレーションですね。それを使って、それも加味して、或いはまた過疎債等の有利債も使って、どういう事業をそれではできるのですかと、するのですかと言われたときに、項目は、メニューはつくってありますけれども、どれとどれをやるかわかりませんという言い方では非常に住民に、ということなのだということになると思うのですよ。

ですから、メニューだけは載せて、そのうち半分やれるか7割やれるかわかりませんというような説明は、私はできないのではないかと考えるものですから、ある程度の見込まれる事業に回せる財源と、それと、やるような項目をある程度リンクして沿ったものでないと、

ここに載っている事業費を、これずっと合計しますと、はるかに見込まれる財源より上回ったり、少ない場合はいいでしょうけれども、今後何とかなるような財源が余り大きく概算事業費と違うようなことになると、全く町民に、合併したらこうなりますよと、こんなこともできますよというような説明には全然ならないと。かえって不信感を、合併を決めるまではバラ色のことを言っていたけれども、実際になったら金がないといって何もやれないではないかと。何もということはないでしょうけれども、半分もやれんではないかというようなことは、かえって合併そのものに対する住民の、合併してからですよ、新市になってから不信感を巻き起こす種になるのではないかというふうに心配するものですから、ある程度見込まれる財源と、やれそうな事業はリンクしていないとどうなのだということをお心配しているというか、住民にも説明できるのかと私は思うものですから、しつこくて申し訳ありませんが、一応主張をさせていただいていると、そういうことでございますし、10月の中ごろだったと思いますが、土別市・朝日町の合併協議会におきましては、11年間に事業費として428億だと。事業数で言って234事業というようなものを、特例債で使うもの、或いは過疎債を見込むものというようなものに分けて、事業費ごとに概算事業費というのをある程度出して、それを住民の皆さんにお示しをしているということもあるわけですから、名寄・風連の合併論議の中で、それは出せないとか示せないというものではないと思いますし、特例債を借りるのは決めたよと。だけれども、何にどういうふうにするかは全く白紙だよということには私はならないと。しつこいのですが思うものですから、ご議論をいただければと思います。

堀江委員長：その部分は、ですから先程の議論で、今回の、その部分でどういう形で、この意見を付す部分の中で文言として入れたらどうかということでございます、その部分は、では委員長にお任せをいただいてよろしいですか。数字的なものは、後で休憩の段階で出ますし。

川村委員、よろしいですか、それで、このことに対して、またもう一回議論をしろということですか。文言をもう1項目、それに合わせた意見をつけてくれということですよ。

前段のご議論はお互いさせていただいて、数字は休憩中にお示しをするということでございますから。それを新聞発表するかどうかという部類は、また別な話ですから。

よろしいですね。

それでは、今、川村委員のご指摘のあった部分は委員長にお任せをいただいて、修正或いはつけ加えるという形で、議案第1号、2号合わせて決定をさせていただきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、決定をさせていただいたということをお願いを申し上げます。それでは、その他に入りたいと思いますけれども、事務局から何かございますか。

堀江委員長：では、休憩に入ります。

( 休 憩 )

#### 4. その他

堀江委員長：会議を再開いたします。そのほか事務局から何かございますか。ありませんか。

皆さんから何かございますか。

はい、どうぞ。

東委員：しつこくて申し訳ありませんけれども、今回出されました文章の文言整理について、私も何点か意見を述べさせていただきましたけれども、これがやがて住民説明会に使われる資料となるわけですから、今回の会議の中で意見が出た部分以外についても一度精査をしていただいて、実態に合わせた内容にしていいただければと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：ありがとうございます。

現段階で取り急ぎ用意した資料でございますから、内容的に誤謬等々があるかと思えます。東委員のご指摘のとおり、事務局段階で最善を尽くして整頓してまいりたいと思えます。

それから、委員長にお願いがひとつございまして、この資料については9日の協議会にお諮りをする、この新市建設計画の中では最重要な提案の事項になろうかと思えます。正副幹事長にも十分見ていただくというふうに思っておりますけれども、できれば事前配付をしたいということで、今修正をしたもので、或いは東委員から補完をされた、文言等の修正をするという前提のもとで事前配付をするというふうなことで、ここでご確認をいただいて、ご決定をいただきたいと思うのですが、その点についてお取り仕切りをお願いしたいと思います。

堀江委員長：9日の協議会の事前に各委員には配付になるということですね。それでよろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでまたお目通しをいただきまして、間に合う範囲で、ひとつまた修正箇所があれば、事務局の方と打ち合わせをしていただきたいと思います。

## 5. 閉 会

堀江委員長：それでは、以上で第8回の小委員会を閉会としたいと思っております。

今月の9日開催の第4回協議会で、基本項目や自治組織を含めて本新市建設計画案が提案をされます。ここで決定は、まだそういう文言の修正はございますけれども、11月の末から住民説明会での住民意見を伺って、その結果によって両首長や両議会の一定の判断のもとで合併が決まると思っております。新市の建設計画は、時間的余裕のない中で委員皆さんの貴重な時間を割いての小委員会、懇談会の開催のもとで計画ができたものと思っております。今後、新市で総合計画策定は、2市町の従来手法をもって臨み、新しい市の向かう方向性は、しっかりと住民参画のもとで策定する必要があると考えております。

更には、自治基本条例の策定について建設計画に盛り込みをいたしました。特に、新しい自治の姿を、合併を契機に描こうとするものでございます。そして、住民自治の確立、参画と協働によるまちづくりへの推進へとつながっていくものと考えております。

本日、一定の議論は決着を見たところでございますが、文字どおり新市の建設は皆さんが汗をかいて、労苦と努力の積み上げによって築かれるものでございます。委員各位には、建設計画にかかわった一員として、全委員が新しいまちづくりに積極的にかわっていただくことをお願いを申し上げ、これまでの会議進行への多大なるご協力に対して心からお礼を申し上げます。お礼のご挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。